

介護保険被保険者資格喪失届 兼 相続人代表者指定届

年 月 日

登別市長 様

届出人氏名 印
(被保険者との続柄)

登別市介護保険被保険者の資格を死亡により喪失したので、介護保険法第12条及び介護保険法施行規則第32条の規定に基づき次のとおり届出します。

また、被相続人にかかる徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く)及び還付並びに給付に関する書類を受領する代表者として、次のとおり指定しましたので届出します。

なお、今後本件に関する問題が生じたときは、当方の相続人内にて解決し、貴市に対して一切ご迷惑をおかけしません。

(被相続人)	氏名		被保険者番号		
			個人番号		
	死亡時の住(居)所				
	死亡年月日	年 月 日			
代表者	氏名(名称)				印
	被相続人との続柄				
	住(居)所(所在地)	電話番号			
摘要	<p align="center">【相続人代表者の方の口座番号等を記入願います】</p> <p>口座名義人： フリガナ：</p> <p>金融機関名： 銀行・金庫・組合 本店・支店</p> <p>預金種別： 普通・当座 口座番号：</p> <p>年金保険者への死亡届提出： 提出した・提出していない(これから提出する予定)</p> <p>未支給年金の請求： 請求した・請求していない(これから請求する予定)・未支給年金がない</p> <p>指定する税目等：全税目 (市道民税・軽自動車税・固定資産都市計画税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)</p>				

登別市記入欄 資格喪失年月日 年 月 日

《 相続人の範囲と順位について 》

相続人になれる方の範囲と順位は、民法により次のとおり定められています。

配偶者 … 常に相続人となります

第1順位 … 亡くなられた方の子

※ 相続人となる子が亡くなられている場合はその直系卑属（子・孫）

第2順位 … 第1順位の方がいない場合に相続人になります

亡くなられた方の直系尊属（父母や祖父母）

第3順位 … 第1順位、第2順位の方がいない場合に相続人になります

亡くなられた方の兄弟姉妹

※ 相続人となる兄弟姉妹が亡くなられている場合はその子

また、亡くなられた方から包括遺贈を受けた**包括遺贈者**も、相続人と同一の権利義務を有するとされていることから、被相続人の納付義務を承継します。

※ 包括遺贈とは … 被相続人が相続人以外の者に遺言によって、特定財産ではなく、財産の全部又は何分の一といった割合を指定して包括的に無償で譲ることをいいます。

以上のことから、「介護保険被保険者資格喪失届 兼 相続人代表指定届」でご指定頂く「相続人代表者」は、

配偶者・相続順位の高い相続人・包括遺贈者

の中から選んで頂くこととなりますのでご注意ください。

介護保険被保険者資格喪失届 兼 相続人代表者指定届

〇〇年〇〇月〇〇日

記載例

被相続人 (死亡者) 登別太郎
 相続人(代表者) (妻) 登別花子
 の場合の記載例です。

登別市長 様

届出人氏名 登別花子 印
 (被保険者との続柄 妻)

必ず押印願います。

登別市介護保険被保険者の資格を死亡により喪失したので、介
 条及び介護保険法施行規則第32条の規定に基づき
 出します。

住民票のご住所と
 なります。

人にかかる徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く)及び
 還付並びに給付に関する書類を受領する代表者と
 り指定しましたので届出します。
 生じたときは、当方
 に対して一切ご迷惑をおかけしません。

番号が不明の場合は
 空欄で結構です。

印

被相続人	氏名	登別太郎	被保険者番号	
	死亡時の住(居)所	登別市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇		
	死亡年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		
代表者の	氏名(名称)	登別花子		印
	被相続人との続柄	妻		
	住(居)所(所在地)	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号 電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		

【相続人代表者の方の口座番号等を記入願います】

摘要

口座名義人：登別花子 フリガナ：ノボリベツハナコ
 金融機関名：〇〇 銀行・金庫・組合 〇〇 本店・支店
 預金種別：普通・当座 口座番号：〇〇〇〇〇〇〇〇
 年金保険者への死亡届提出：提出した・提出していない(これから提出する予定)
 未支給年金の請求：請求した・請求していない(これから請求する予定)・未支給年金がない
 指定する税目等：全税目
 (市道民税・軽自動車税・固定資産都市計画税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)